

職業安定業務概要

令和5年度版

大分労働局職業安定部

目 次

大分労働局職業安定行政この一年

1 経 済 概 況	1
2 雇 用 情 勢	1
3 行 政 の 対 応	2

業 務 取 扱 状 況

1 一般職業紹介状況	9
2 新規学校卒業者の職業紹介状況	11
3 高年齢者の雇用状況	12
4 障害者の雇用状況	15
5 外国人労働者の雇用状況	17
6 雇用調整助成金の活用状況	18
7 特定求職者雇用開発助成金の活用状況	20
8 雇用安定等給付金支給状況	22
9 職業訓練等の指示状況	23
10 職業紹介事業所数状況	23
11 労働者派遣事業所数状況	24
12 雇用保険関係業務取扱状況	25

大分労働局職業安定行政この一年

1 経済概況

令和4年度における我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国の経済を取り巻く環境には厳しさが増している。

こうした下で、令和4年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は+1.7%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は+1.8%程度と見込まれ、また消費者物価（総合）変化率は+3.0%程度と見込まれていたが、結果的に実質GDP成長率は+1.4%、名目GDP成長率は+2.0%、消費者物価（総合）変化率は+3.2%となった。

県内経済に目を向けると、生産活動について上期は緩やかに持ち直した。業種別に見ると化学・石油製品工業では、堅調な海外需要を背景に高稼働となった。非鉄金属・金属製品工業では、世界的な再生可能エネルギー導入の機運の高まりや半導体不足などの影響から、銅の需要が強くなり高水準となった。輸送機械工業では、自動車メーカーの部品不足解消に伴う工場稼働の回復から上向いた。電子部品・デバイス工業では、デジタル化などによる半導体需要が堅調に推移し前年に引き続き強含んだ。一方、汎用・生産用・業務用機械工業は、製品需要の低下により落ち込んだ。下期は持ち直しの動きが強まり、化学・石油製品は、海外製品との競合もあって横ばいの状況となったものの、汎用・生産用・業務用機械工業は、部材不足の緩和等により回復傾向に転じた。個人消費について、上期は新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、緩やかな持ち直しの動きとなった。下期は物価上昇の影響が下押し圧力となったものの、外出機会の増加に伴い持ち直しの動きが続いた。観光動向について、上期は3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークや夏休みを迎えたことや、6月に観光目的の外国人団体ツアーの受け入れを再開したことから、宿泊客数が前年同月を大幅に上回った。下期は10月に開始した「全国旅行支援」の効果で国内の観光需要が回復し、また、訪日外国人の水際対策の大幅緩和でインバウンドの回復に明るい兆しがみられた。また、雇用環境は新規求人数が年間を通じて前年同期比プラスで推移し、前年度比+10.1%となった。これに伴い、有効求人倍率はコロナ前の状況に迫る高水準で推移し改善の動きが続いた。

県内企業倒産状況については、倒産件数(負債総額1千万円以上)は45件、負債総額は53億6,300万円となった。件数は前年度を上回ったものの平成以降5番目に少なかった。負債総額は平成以降2番目に少なかった。負債1億円未満は32件で構成比71.1%と小口倒産が多かったが、10億円以上の大型倒産も1件発生した。不況型倒産は35件、構成比は77.7%で上昇傾向となった。法的倒産は43件、構成比は95.5%であった。業種別ではサービス業・その他が19件で最多となった。

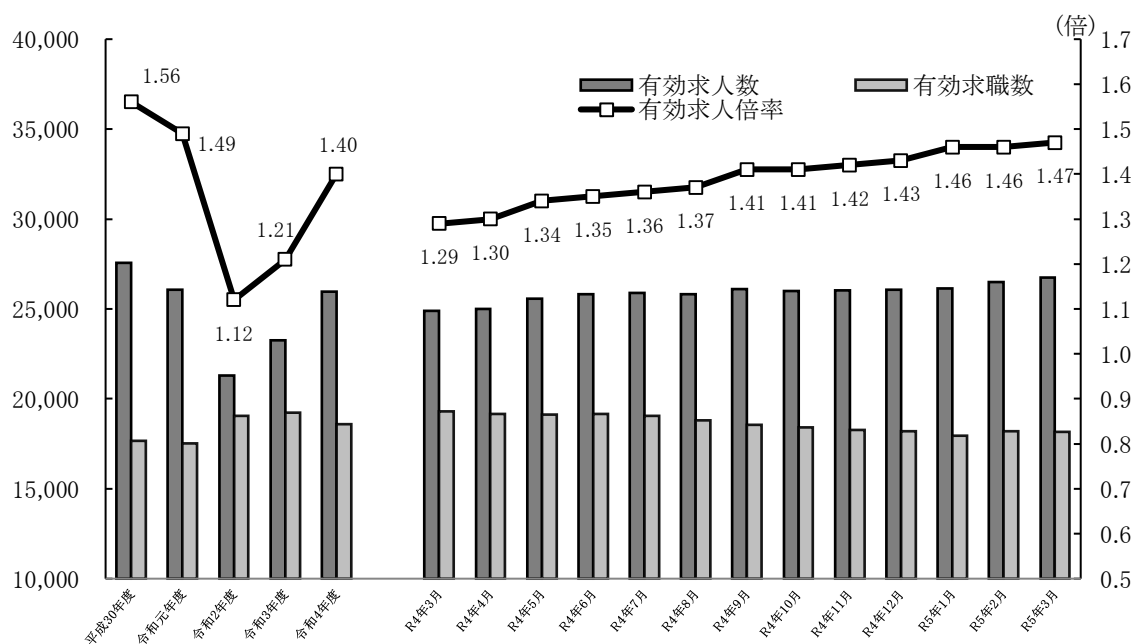
2 雇用情勢

令和4年度の全国の雇用失業情勢をみると、完全失業者数（年度平均）は178万人と前年度に比べ13万人減少し、完全失業率（年度平均）は2.6%と前

年度に比べ0.2ポイント低下した。また、前年度に引き続き求人を持ち直しの動きがみられ、有効求人倍率（季節調整値）は令和5年3月には1.32倍まで回復した。令和4年度平均の有効求人倍率（原数値）は1.31倍で、前年度を0.15ポイント上回った。

県内の雇用失業情勢をみると、令和3年度平均の有効求人倍率（原数値）は1.21倍と、令和元年度平均の1.49倍から大きく低下していたが、求人の改善傾向が続いた結果、令和5年3月の有効求人倍率（季節調整値）は1.47倍となった。令和4年度平均の有効求人倍率（原数値）は1.40倍と前年度より0.19ポイント上昇した。

図 1-2-1 有効求人倍率の推移



※ 年度分は原数値の月平均値、各月分は季節調整値

3 行政の対応

(1) 女性、高齢者、障害者、外国人等の現状と課題

少子・高齢化の急速な進行により生産年齢人口（15歳～64歳）は、大分県において2010年の72万2千人から2030年の57万4千人へと人数にして14万8千人、率にして20.5%もの大幅な減少に至るといふ将来推計が国立社会保障・人口問題研究所から公表されている。このような生産年齢人口の急速な減少の中で、女性、高齢者及び障害者等の人材の確保とその活躍推進が重要かつ喫緊の課題として対応が迫られている。

女性労働者は雇用者全体の4割を超えているにもかかわらず、子育てと仕事の両立が難しく、女性の能力を十分に活用しているとは言い難い雇用環境であり、女性の活躍推進が課題となっている。

高齢者については、改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「改正高齢法」という。）の施行により、令和4年6月1日時点で希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は93.6%となっており、また、70歳以上まで働

ける企業の割合は 49.4%と広がりを見せている。引き続き、個々の高齢者の多様性を踏まえ、従来の 65 歳までの雇用確保措置に加え、様々な就業や社会参加の形態も含めて、70 歳までの就業機会の確保を図り、高年齢者の新たな活用と活躍の場を広げることが課題となっている。

障害者については、事業主の障害者雇用に対する理解の深まりや障害者自身の就職意欲の高まり等から、令和 4 年 6 月 1 日時点の障害者雇用状況報告によれば、大分県下の障害者の就業者数（算定障害者数）は 3,362.5 人となっている。令和 2 年度に「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」が創設され、また、令和 6 年 4 月からは障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の段階的な引き上げ、令和 7 年 4 月からは除外率の引き下げが予定されるなど、障害者雇用に関する制度の整備が進められている。しかしながら、中小事業主においては、障害者の雇用義務が課されているにもかかわらず依然として障害者を全く雇用していない事業主が少なからず存在し、法定雇用率未達成企業の多くを占めている状況にある。そのため、これらの事業主に対して障害者雇用への理解を促進していくことが課題となっている。

外国人労働者については、令和 4 年度（10 月 1 日時点）は新型コロナウイルス感染症の水際対策の入国制限緩和により外国人が増加したことや、景気の持ち直しによる人手不足等により前年度に比べ 14.6%増加の 8,383 人となり、届出が義務化された平成 19 年以降、過去最高を更新した。今後も増加傾向で推移していくものと考えられる。

令和 4 年度の外国人労働者を在留資格別にみると、技能実習が 4 割を超えており、留学を含む資格外活動と合わせて外国人労働者全数の 64.1%を占める。

また、産業別に外国人労働者の雇用状況をみると製造業の割合が高く、28.5%を占めている。

(2) 雇用保険制度の課題

雇用保険制度は、失業等によるリスクを保険給付により補填する重要なセーフティネットであるが、事業者による保険料支出を伴うため、法に基づく適正な履行がなされない場合は本来計上すべきコストを不正に免れたことになり、事業者間の公正な競争という市場競争の最も基本的な機能が阻害されるという重大な結果をも引き起こすことにつながる。

また、雇用保険受給者及び事業者による助成金の不正受給についても、モラル・ハザードを招くなど雇用保険の健全な制度運営の観点から看過することはできない。事業者の公平な保険料負担と不正受給防止が課題となっている。

雇用保険関係における電子申請については、「規制改革実施計画」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき「オンライン利用率引き上げの基本計画」を策定・公表し、令和 5 年 3 月までに「オンライン利用率 50%」を目標に掲げ取組を進めた結果、個人番号登録・変更届を除き目標を達成したところである。

更なるオンライン利用率の向上を目指して、事業者等に対し引き続き電子申請の利用促進を勧奨するとともに、電子申請の利用増大に対応し、迅速に処理

を行うことが課題となっている。

(3) 令和4年度の重点的取組事項

令和4年度においては、「雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応」、「多様な人材の活躍促進」、「誰もが働きやすい職場づくり」を重点施策と定めた。

雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応に関しては、「雇用の維持・在籍型出向の取組への支援」、「デジタル化の推進」等に、また、多様な人材の活躍促進に関しては、「女性活躍・男性の育児休業取得等の推進」、「非正規雇用労働者等のマッチングやステップアップ支援」、「就職氷河期世代の活躍支援」、「高齢者の就労・社会参加の促進」、「障害者の就労促進」、「外国人に対する支援」等に取り組んだ。

雇用維持の取組への支援として、労働者及び事業主からの休業や助成金等に関する相談に迅速かつ円滑な対応を行った。また、事業活動を縮小せざるを得ない事業主に対して、労働者の雇用維持を図るよう、雇用調整助成金の周知及び迅速な支給に努めた。ハローワークにおいては、求職者の置かれた状況に応じた、きめ細やかな就職支援を行った。

デジタル化の推進として、ハローワークにおける求人者・求職者マイページの積極的な利用勧奨を通じて、オンラインによる求人申込みや自宅でも求職活動ができるようにするための環境整備など、サービスの充実・向上を図った。

就職氷河期世代については、ハローワーク大分に設置した「正社員チャレンジコーナー（就職氷河期世代支援窓口）」において、専門担当者のチーム制による職業相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を実施した。また、大分以外のハローワークにおいても、きめ細やかな就職支援を行った。

高齢者については、「70歳以上まで働ける制度のある企業」の更なる推進のため、企業に対する雇用管理指導援助業務を実施するとともに、ハローワーク大分、別府、中津、日田、佐伯に設置している「生涯現役支援窓口」において、就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や特に就職が困難な高齢求職者に対するチーム支援を実施した。

女性については、ハローワーク大分、別府、中津に設置しているマザーズコーナーにおいて、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、担当者制によるきめ細かな就職支援の実施や大分県、市町村等との連携の下で、就職や子育ての支援に関する情報を共有し、総合的な支援を実施した。

障害者については、事業主に対して、職場実習や障害者トライアル雇用の提案、好事例の紹介を行う等により、障害に対する偏見や障害者雇用への不安を取り除くとともに、精神障害者等の雇用促進と職場定着の推進のため、各種支援制度や助成金制度の周知・活用、仕事のやり方を見直す工夫や働きやすい職場環境づくり等を働きかけた。

また、雇用保険の適正な手続き、各種保険給付及び各種助成金の不正受給防止等の徹底を図った。

① 令和4年度職業安定行政の過去3年度との実績比較（表1-3-1）

項目	大分労働局				全 国			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職件数（一般※）	20,767	18,813	18,148	19,301	1,347,229	1,115,230	1,127,457	1,225,886
充足件数（一般※）	20,247	18,546	17,906	18,706	1,348,587	1,123,043	1,136,411	1,227,183
雇用保険受給者 早期再就職件数	6,513	5,677	5,080	5,180	517,106	474,592	429,640	438,856

※令和元年度から令和3年度は常用の数値、令和4年度は一般の数値

② 若年者等労働力確保対策

- イ) 新規高卒者就職支援策として、令和2年度に行政、労働団体及び経済団体の政労使三者が一体となって、新規高卒予定者向け求人票が早期に提出されるよう協力して取り組むこと等を含む「雇用の安定確保に向けた緊急共同宣言」（以下、「共同宣言」という）を行い、令和4年度も引き続き共同宣言に取り組むことを確認した。また、高卒就職情報WEB提供サービスによる県内求人の情報提供を行うなどの就職促進に努めた。
- ロ) 新規大卒者等就職支援策として、大学生等の就職を促進するため、大分新卒応援ハローワークにおいて、県内企業情報を提供するとともに、8月、10月及び12月に「合同就職面接会」を開催した。
- ハ) トライアル雇用を活用した若年者の常用雇用への就職促進を図り、トライアル雇用開始者数29人の実績となった。
- ニ) 在学中の早い段階から高校生等の職業意識の形成を図るため、関係機関や大分県教育委員会等と連携し、生徒が自身の就職先の業界・企業を決定していく上での支援策として、地域経済をリードする業界の説明を行うことで、県内企業への関心を高める「校内業界説明会」を昨年度に引き続き実施した。また、職業や社会に関する知識を有する労使（労働組合及び企業）の担当者を講師とした「高校生職業意識形成強化事業」を昨年度に引き続き実施した。

表1-3-2 高等学校卒業者の就職状況

	高校受理求人数			就職希望者 () 内は構成比 (%)			就職内定者 () 内は構成比 (%)			内 定 率 (%)		
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外
平成31年 3月卒	48,668	14,964	33,704	(100.0)	(73.6)	(26.4)	(100.0)	(73.6)	(26.4)	99.0	99.1	98.8
令和2年 3月卒	53,067	15,574	37,493	(100.0)	(73.4)	(26.6)	(100.0)	(73.5)	(26.5)	99.3	99.4	98.8
令和3年 3月卒	45,141	13,074	32,067	(100.0)	(75.2)	(24.8)	(100.0)	(75.3)	(24.7)	99.3	99.5	98.7
令和4年 3月卒	48,565	13,577	34,988	(100.0)	(76.8)	(23.2)	(100.0)	(76.6)	(23.4)	99.4	99.2	100.0
令和5年 3月卒	58,045	15,808	42,237	(100.0)	(75.7)	(24.3)	(100.0)	(75.7)	(24.3)	99.8	99.9	99.8

③ 高齢者雇用対策及び雇用状況

本県は全国平均を上回る速さで高齢化が進展しており、豊かで活力ある社会を維持するためには、高齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが極めて重要な課題となっている。このため、生涯現役社会の基盤となる65歳以上までの雇用の確保及び高齢者の多様なニーズに対応した「70歳以上まで働ける企業」の普及促進を図るため、高齢者の総合的な雇用就業対策を推進している。

イ) 令和3年4月1日から施行された改正高齢法の周知及び円滑な実施を図るため、ハローワーク職員による事業主への個別訪問指導により、定年の引き上げや継続雇用の対象者限定基準の撤廃等について周知指導を実施した。これにより、令和4年6月1日現在の高齢者雇用状況報告集計結果において、「希望者全員65歳以上雇用企業割合」は、全国平均87.9%を5.7ポイント上回る93.6%であった。

また、「66歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均40.7%を10.5ポイント上回る51.2%(全国3位)、「70歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均39.1%を10.3ポイント上回る49.4%(全国3位)となっている。

ロ) 「生涯現役促進地域連携事業」を実施するとともに、特定求職者雇用開発助成金等を積極的に活用し、高齢者の再就職支援を行った。

ハ) 高齢者の多様な就業機会の確保や、気軽に社会参加ができるような環境整備を促進するため、シルバー人材センター事業を推進した。

④ 障害者雇用対策

障害者の就職状況について、令和4年度の就職件数は1,304件と、前年度から10.2ポイント上昇し、持ち直しの兆しを見せているところであるが、障害者雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、障害者の職業的自立に向けた諸施策を推進している。

大分県における令和4年6月1日現在の障害者雇用状況は、民間企業の実雇用率が2.61%(全国第7位)、法定雇用率達成企業割合が61.5%(全国第9位)となっており、実雇用率は前年から0.02ポイント、法定雇用率達成企業割合は前年から0.3ポイント、それぞれ上昇した。

イ) 障害者の就職促進及び職場定着を図るため、トライアル雇用の活用、障害者求人の積極的な開拓、ジョブコーチの活用等による職場適応指導、関係機関との連携等に積極的に取り組んだ。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来型の大規模な就職面接会の開催は見合わせた。

ロ) 障害者の職業的自立を就業・生活面で一体的に推進するため、障害者就業・生活支援センターの育成及び円滑な運営等の支援に取り組んだ。

ハ) 就職意欲の高い精神障害者を対象に精神障害者雇用トータルサポーター等による就業支援や、精神障害者・発達障害者の安定した就業を支援するための「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催した。

ニ) 雇用率未達成企業に対して訪問等による指導に取り組むとともに、令和3年度から大分県の関係部局と連携して立ち上げた「大分県障がい者雇用推進チーム会議」において重点企業を選定し、企業向けチーム支援事業等の実施に取り組んだ。

ホ) 地方公共団体については、令和4年6月1日時点で法定雇用率未達成であった5機関のうち1機関の早期解消を実現し、残りの4機関に対しては達成に向けた定期的な確認・指導に取り組んだ。また、雇用率達成機関に対しては、障害者雇用の継続・拡大の周知・啓発に努めた。なお、障害者雇用を推進するため、「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」を労働局主催により年2回開催した。

⑤ 地域雇用開発事業

「地域雇用開発促進法」に基づき、当該地域の関係者の自主性及び主体性を尊重しつつ、実情に応じた雇用開発を推進している。

イ) 大分県では、過疎等雇用改善地域（佐伯市のうち大入島、大島、屋形島、深島の地域、津久見市のうち地無垢島、保戸島の地域、杵築市、国東市及び姫島村）の指定を受け、各種支援施策を実施してきた。

ロ) 地域の雇用創造に自主的・自発的に取り組む市町村等を支援する地域雇用活性化推進事業の周知・活用に積極的に取り組んだ。

【参考】

過疎等雇用改善地域：若年層・壮年層の流出又は地理的条件等により雇用機会が著しく不足するおそれのある地域であって、雇用機会を特に増大させる必要があると厚生労働大臣が指定した地域

⑥ 求職者支援制度の推進

求職者支援制度について、地域における具体的な人材ニーズがある分野や就職支援が課題となっている対象者層を踏まえて、地域職業能力開発促進協議会における訓練コースの設定等を行うとともに、雇用保険を受給できない求職者で、①失業期間が1年以上になることが見込まれる者、②非正規労働者であった期間が1年以上である者、③何度も面接不調を重ねている、又は職業経験や保有資格等がないため応募先が選定できないなど、求職活動が順調に進められていない者等に、積極的な受講案内を図った。また、ハローワークにおいて、就業経験や求職活動の状況等を踏まえて、十分なキャリア・コンサルティングを実施し、適切な訓練への誘導を図るとともに、担当者制なども含めて、訓練受講前から訓練終了後の一貫した就職支援をきめ細かに実施した。

表 1-3-3 求職者支援訓練実施状況

	① 開講コース数			② 受講開始者数			③ 修了者数			④ 就職者数			⑤ 就職率 (%)		
	基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践	
令和2年度	23	12	11	176	96	80	126	49	77	83	25	58	65.9%	51.0%	75.3%
令和3年度	21	7	14	155	47	108	128	50	78	84	31	53	65.6%	62.0%	67.9%
令和4年度	23	6	17	179	56	123	97	22	75	58	11	47	59.8%	50.0%	62.7%

※ ①開講コース数は、当該年度中（4月から3月まで）に開講したコース数

※ ②受講開始者数は、①開講コースに係る受講開始者数

※ ③修了者数は、当該年度の4月から12月までに終了したコースに係る修了者数

※ ④就職者数は、③修了者に係る訓練終了3か月後の雇用保険適用就職者数

※ ⑤就職率は、③修了者に対する④就職者の割合

業 務 取 扱 状 況

1 一般職業紹介状況

(1) 有効求人数、有効求職者数等の状況

令和4年度は前年度と比較して、有効求人数は11.7%増加し311,832人、有効求職者数は3.4%減少し223,171人となった。新規求職申込件数(パートを含む全数)は、前年度比3.1%減で50,608件となった。

就職件数(パートを含む全数)は、前年度比2.0%減で19,308件となり、新規求職に対する就職率は前年度比0.5ポイント増で38.2%となった。また、充足数(パートを含む全数)は、前年度比3.0%減で18,708人となり、新規求人に対する充足率は前年度比2.3ポイント減で16.9%となった。

表 2-1-1 一般職業紹介の状況

年度別	① 新規求職 申込件数	② 月間有効 求職者数	③ 新 規 求 人 数	④ 月間有効 求 人 数	⑤ 就職件数	⑥ 就職率 (%)	⑦ 求人倍率(倍)	
							新規 ③/①	有効 ④/②
平成30年度	54,798 (20,313)	211,847 (82,383)	118,273 (46,446)	330,738 (128,228)	24,186 (9,767)	44.1 (48.1)	2.16 (2.29)	1.56 (1.56)
令和元年度	53,293 (19,957)	210,469 (82,641)	109,695 (42,552)	312,696 (119,824)	22,298 (9,107)	41.8 (45.6)	2.06 (2.13)	1.49 (1.45)
令和2年度	51,621 (19,594)	228,581 (89,505)	92,555 (35,099)	255,711 (93,707)	20,181 (8,836)	39.1 (45.1)	1.79 (1.79)	1.12 (1.05)
令和3年度	52,241 (20,399)	230,968 (92,931)	100,494 (37,981)	279,177 (102,473)	19,696 (8,502)	37.7 (41.7)	1.92 (1.86)	1.21 (1.10)
令和4年度	50,608 (19,941)	223,171 (90,697)	110,613 (42,223)	311,832 (116,133)	19,308 (8,669)	38.2 (43.5)	2.19 (2.12)	1.40 1.28

※ パートを含む全数。()内はうちパート

※ 原数値

(2) 産業別新規求人の状況

新規求人数(パートを含む全数)は、前年度比10.1%増で110,613人となり、全ての主要産業で増加した。特に増加が顕著となった産業は、製造業(11.8%増)及び宿泊業・飲食サービス業(27.1%増)であった。

表 2-1-2 新規求人数の推移

年度別	産業別	全産業	D 建設業	E 製造業	製 造 業 の う ち							G 情 報	H 運 輸 業	I 卸 売	M 宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	P 医 療 福 祉	R サ ー ビ ス	
					食 料 品	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	金 属 製 品	はん用・ 生産用 機 械 器 具	業 務 用 機 械 器 具	電 子 部 品 デ バ イ ス	電 気 機 械 器 具							輸 送 用 機 械 器 具
平成30年度		118,273	12,551	12,437	2,422	678	689	568	325	1,310	1,005	2,069	1,774	6,450	15,009	12,539	28,060	13,314
令和元年度		109,695	11,059	11,183	2,352	466	804	501	192	1,074	939	2,056	1,729	6,052	13,065	11,704	27,789	12,113
令和2年度		92,555	11,736	8,943	1,729	349	669	443	118	1,309	692	1,389	1,238	4,718	10,614	6,684	26,066	9,443
令和3年度		100,494	11,526	10,951	1,857	710	753	569	215	1,564	795	1,582	1,548	5,457	11,222	7,906	28,244	10,605
令和4年度		110,613	11,703	12,238	2,192	765	775	679	249	1,921	684	1,715	1,666	5,812	12,104	10,049	30,808	11,342

※ 原数値

(3) 安定所別有効求人倍率

令和4年度平均の安定所別有効求人倍率は、大分所 1.64 倍、別府所 1.01 倍、中津所 1.34 倍、日田所 1.34 倍、佐伯所 1.22 倍、宇佐所 1.33 倍及び豊後大野所 1.40 倍となった。

表 2-1-3 安定所別有効求人倍率

(単位：倍)

安定所 年度別	大分	別府	中津	日田	佐伯	宇佐	豊後大野	大分県
平成30年度	1.79	1.20	1.56	1.44	1.47	1.47	1.33	1.56
令和元年度	1.71	1.17	1.52	1.33	1.45	1.24	1.21	1.49
令和2年度	1.27	0.77	1.18	1.03	1.19	0.99	1.21	1.12
令和3年度	1.36	0.82	1.35	1.25	1.12	1.25	1.33	1.21
令和4年度	1.64	1.01	1.34	1.34	1.22	1.33	1.40	1.40

※ 原数値

(4) 正社員有効求人倍率

令和4年度平均の正社員有効求人倍率は 1.22 倍で、前年度より 0.17 ポイント上昇した。正社員有効求人数は 12.1%増加して 161,483 人、常用フルタイム有効求職者数は 4.0%減少して 132,184 人となった。

表 2-1-4 正社員有効求人倍率

項目 年度別	① 正社員有効求人数	② 常用フルタイム有効求職者数	③ 正社員有効求人倍率(倍)	④ 有効求人倍率(倍)	⑤ 新規正社員求人数	⑥ 就職件数	⑦ 充足率(%)
平成30年度	158,270	128,957	1.23	1.56	56,010	10,903	19.0
令和元年度	154,080	127,579	1.21	1.49	53,376	10,185	18.5
令和2年度	134,306	138,735	0.97	1.12	47,250	9,002	18.6
令和3年度	144,008	137,752	1.05	1.21	50,671	8,925	17.4
令和4年度	161,483	132,184	1.22	1.40	56,234	8,584	15.0

※ 原数値

※ 正社員有効求人倍率=①÷②。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者を含むため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い値となる。

(5) 雇用保険受給者の就職状況

受給資格決定件数は、前年度比 2.5%減少し、受給者実人員は前年度比で 10.3%減少した。受給者のうち紹介就職件数は 5,535 人で前年度比 4.5%の減少、就職率は 37.4%で前年度を 0.8 ポイント下回った。

表 2-1-5 雇用保険受給者の就職状況

項目 年度別	① 受給資格 決定件数	② 受給者 実人員	③ 就職件数	④ 就職率 ③/①
平成30年度	15,885	52,194	6,642	41.8%
令和元年度	15,671	52,709	6,395	40.8%
令和2年度	16,840	62,730	6,120	36.3%
令和3年度	15,186	60,394	5,794	38.2%
令和4年度	14,810	54,193	5,535	37.4%

2 新規学校卒業者の職業紹介状況

(1) 中学校卒業予定者の状況

令和5年3月新規中学校卒業予定者に係る求人数は、前年を下回り 24 人であった。また、就職内定者数は 0 人となった。

表 2-2-1 中学校卒業予定者の就職状況

項目 卒業年	卒業予定者数	就職希望者数	求 人 数			就 職 内 定 者 数		
			計	県 内	県 外	計	県 内	県 外
平成31年3月	10,225	2	109	20	89	2	0	2
令和2年3月	9,922	5	46	18	28	1	0	1
令和3年3月	9,704	3	25	7	18	2	1	1
令和4年3月	10,051	3	28	8	20	0	0	0
令和5年3月	9,992	0	24	4	20	0	0	0

※ 資料出所職業安定業務統計（中学校卒業予定者の職業紹介状況：第5表）

※ 求人数は求人連絡数を計上

(2) 高等学校卒業予定者の就職状況

令和5年3月新規高等学校卒業予定者に係る求人数は、令和4年3月卒業者に係る求人数と比較すると、19.5%増加した。

また、卒業予定者数は前年比 3.7%減少し、就職者数は前年比 5.9%減少した。

表 2-2-2 高等学校卒業予定者の就職状況

(再掲 表1-3-2)

卒業年	項目 卒業予定者数	就職希望者数	求 人 数			就 職 内 定 者 数		
			計	県 内	県 外	計	県 内	県 外
平成31年3月	10,731	2,539	48,668	14,964	33,704	2,514	1,851	663
令和2年3月	10,430	2,470	53,067	15,574	37,493	2,452	1,803	649
令和3年3月	10,260	2,178	45,141	13,074	32,067	2,162	1,629	533
令和4年3月	10,287	2,061	48,565	13,577	34,988	2,048	1,569	479
令和5年3月	9,902	1,931	58,045	15,808	42,237	1,928	1,459	469

※ 資料出所職業安定業務統計（高等学校卒業予定者の職業紹介状況：第3表）

※ 求人数は求人連絡数を計上

(3) 新規学校卒業者の県外就職状況

主要就職地として、高校は福岡県、愛知県、東京都、大阪府が多くなっている。

表 2-2-3 学校卒業者の県外就職状況

(令和5年3月卒)

種別	項目 全 数	地域別就職状況					
		関東地区	東海地区	近畿地区	中国四国地区	北部九州地区	その他
中学校	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	470	78	35	84	19	241	13
全 数	470	78	35	84	19	241	13
割 合	-	16.6%	7.4%	17.9%	4.0%	51.3%	2.8%

※ 「全数」は県外就職者の全数。資料出所職業安定業務統計（新規学卒者の地域別就職等状況報告：様式第140号C）

「関東地区」は茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

「東海地区」は愛知県及び静岡県

「近畿地区」は三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

「北部九州地区」は福岡県、佐賀県及び長崎県

3 高年齢者の雇用状況

(1) 高年齢者の職業紹介状況

令和4年度の求職者全数に占める55～64歳の高年齢者の割合は、新規求職者が18.9%、有効求職者が21.1%、また、65歳以上の高年齢者の割合は、新規求職者が17.1%、有効求職者が14.6%となっている。

55～64歳までの新規求職者数は、前年度比1.0%増加し、2年連続の増加となった。一方、有効求職者数は、前年度比3.0%減少し、2年連続の減少となった。また、65歳以上の新規求職者数及び有効求職者数は、前年度比微増ではあったが、増加傾向が続いている。

就職者数は、55～64歳の高年齢者は、前年度比3.6%増加し、就職率(対新規)は40.9%と前年度を1.0ポイント上回り、65歳以上の高年齢者は、前年度比9.2%増加し、就職率(対新規)は、24.5%と前年度を2.1ポイント上

回った。

表 2-3-1 高年齢者の職業紹介状況

年度別	新規 求職者数 (全 数)	うち55～64歳〔割合〕 (前年度比)		有 効 求職者数 (全 数)	うち55～64歳〔割合〕 (前年度比)		就職者数	
		うち65歳以上〔割合〕 (前年度比)	うち65歳以上〔割合〕 (前年度比)		55～64歳 (就職率)	65歳以上 (就職率)		
平成30年度	54,798	9,701 [17.7%] (△ 2.4%)	6,824 [12.5%] (11.5%)	211,847	43,705 [20.6%] (△ 3.9%)	22,853 [10.8%] (7.2%)	4,457 (45.9%)	1,899 (27.8%)
令和元年度	53,293	9,677 [18.2%] (△ 0.2%)	7,187 [13.5%] (5.3%)	210,469	43,637 [20.7%] (△ 0.2%)	24,955 [11.9%] (9.2%)	4,285 (44.3%)	1,934 (26.9%)
令和2年度	51,621	9,336 [18.1%] (△ 3.5%)	7,722 [15.0%] (7.4%)	228,581	48,751 [21.3%] (11.7%)	28,640 [12.5%] (14.8%)	3,890 (41.7%)	1,723 (22.3%)
令和3年度	52,241	9,488 [18.2%] (1.6%)	8,660 [16.6%] (12.1%)	230,968	48,531 [21.0%] (△ 0.5%)	32,339 [14.0%] (12.9%)	3,782 (39.9%)	1,942 (22.4%)
令和4年度	50,608	9,582 [18.9%] (1.0%)	8,671 [17.1%] (0.1%)	223,171	47,058 [21.1%] (△ 3.0%)	32,516 [14.6%] (0.5%)	3,919 (40.9%)	2,121 (24.5%)

(2) 高年齢者雇用状況及び定年制実施状況

① 60歳以上の高年齢者の雇用率は、令和4年6月1日現在で18.6%と前年に比べ0.7ポイント上昇し、常用労働者数も2.7%増加した。

表 2-3-2 高年齢者雇用状況

調査年度	対象企業数	常用労働者数				雇用率 (②/①)
		① 年齢計	② 60歳以上合計	うち		
				60～64歳	65歳以上	
平成30年	1,507	182,348	28,188	15,221	12,967	15.5%
令和元年	1,506	183,672	30,283	15,781	14,502	16.5%
令和2年	1,533	184,352	31,796	16,252	15,544	17.2%
令和3年	1,605	184,695	33,145	16,301	16,844	17.9%
令和4年	1,608	183,372	34,053	16,303	17,750	18.6%

※各年6月1日現在（従業員31人以上規模企業）

② 県内 21 人以上雇用規模企業の令和4年6月1日現在の65歳雇用確保措置導入率は100.0%で、希望者全員65歳以上まで働ける企業の割合は93.6%、66歳以上働ける制度のある企業割合は51.2%、70歳以上働ける制度のある企業割合は49.4%となっている。

表 2-3-3 高齢者雇用状況

雇用確保措置の状況

各年6月1日現在

区分 調査年	企業規模	①調査対象 企業数	雇用確保措置実施企業数（注1）			雇用確保措置 未実施企業数	雇用確保措置実施 企業割合（②+③ +④）/①
			②定年制の 廃止	③65歳以上 定年企業数	④65歳以上まで の継続雇用制度の 導入		
令和 2年	31～300人	1,429	39	420	970	0	100.0%
	31～50人	586	29	184	373	0	100.0%
	51～300人	843	10	236	597	0	100.0%
	301人以上	104	12	5	87	0	100.0%
	計	1,533	51	425	1,057	0	100.0%
令和 3年	21～300人	2,198	90	688	1,420	0	100.0%
	21～30人	692	45	222	425	0	100.0%
	31～300人	1,506	45	466	995	0	100.0%
	301人以上	99	11	4	84	0	100.0%
	計	2,297	101	692	1,504	0	100.0%
令和 4年	21～300人	2,227	88	767	1,372	0	100.0%
	21～30人	717	44	251	422	0	100.0%
	31～300人	1,510	44	516	950	0	100.0%
	301人以上	98	11	6	81	0	100.0%
	計	2,325	99	773	1,453	0	100.0%

区分 調査年	企業規模	希望者全員65歳以上 まで働ける企業 数（注2）	希望者全員65歳以上 まで働ける企業 割合	66歳以上働ける制 度のある企業数 （注3）	66歳以上働ける制 度のある企業割合	70歳以上働ける制 度のある企業数 （注4）	70歳以上働ける制 度のある企業割合
令和 2年	31～300人	1,277	89.4%	616	43.1%	580	40.6%
	31～50人	549	93.7%	270	46.1%	251	42.8%
	51～300人	728	86.4%	346	41.0%	329	39.0%
	301人以上	75	72.1%	50	48.1%	47	45.2%
	計	1,352	88.2%	666	43.4%	627	40.9%
令和 3年	21～300人	2,045	93.0%	1,052	47.9%	1,016	46.2%
	21～30人	674	97.4%	355	51.3%	346	50.0%
	31～300人	1,371	91.0%	697	46.3%	670	44.5%
	301人以上	75	75.8%	50	50.5%	47	47.5%
	計	2,120	92.3%	1,102	48.0%	1,063	46.3%
令和 4年	21～300人	2,101	94.3%	1,136	51.0%	1,098	49.3%
	21～30人	707	98.6%	379	52.9%	366	51.0%
	31～300人	1,394	92.3%	757	50.1%	732	48.5%
	301人以上	75	76.5%	55	56.1%	51	52.0%
	計	2,176	93.6%	1,191	51.2%	1,149	49.4%

※大分県内の「高齢者の雇用状況」集計結果より。

※大分県内に本社のある企業のうち、令和2年までは従業員31人以上規模企業を集計していたが、令和3年からは従業員21人以上規模企業を集計。そのため、令和2年と令和3年以降は単純な比較はできない。

（注1）雇用確保措置企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を実施している企業。

（注2）希望者全員65歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度（基準に該当する者を対象とする制度を除く）」の措置を実施している企業の合計。

（注3）66歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「66歳以上定年」「66歳以上までの継続雇用（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。なお、平成30年から集計。

（注4）70歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「70歳以上定年」「70歳以上までの継続雇用（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。

4 障害者の雇用状況

(1) 就職促進の状況

令和4年度の障害者職業紹介状況は、新規求職者のうち身体障害者については前年度比1.1%増加、知的障害者は同4.7%減少、精神障害者は同8.4%増加、その他の障害者は同14.5%減少した。また、新規求職者に占める精神障害者の割合は51.2%(前年度48.3%)で、半数以上を占めている。

一方、就職者数は、前年度比で身体障害者10.9%増、知的障害者0.7%増、精神障害者18.1%増、その他の障害者19.8%減となっており、全体計で10.2%増と前年度を大幅に上回った。

表 2-4-1 障害者の職業紹介状況

(毎年度3月末現在)

	身体障害者				知的障害者				精神障害者				その他							
	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職
平成30年度	840	1,100	420	50.0	713	269	252	167	62.1	199	1,076	1,462	613	57.0	812	167	205	86	51.5	108
令和元年度	789	1,000	399	50.6	845	279	248	152	54.5	253	1,142	1,550	575	50.4	1,036	186	208	81	43.5	161
令和2年度	745	876	306	41.1	977	243	184	135	55.6	269	1,126	1,399	524	46.5	1,259	236	323	103	43.6	216
令和3年度	747	914	311	41.6	930	299	221	153	51.2	251	1,236	1,486	603	48.8	1,275	276	331	116	42.0	231
令和4年度	755	837	345	45.7	813	285	222	154	54.0	233	1,340	1,756	712	53.1	1,296	236	243	93	39.4	153

(2) 障害者雇用率の達成状況

大分県の障害者雇用状況は、実雇用率が2.61%(全国2.25%)で対前年比0.02ポイントの上昇、法定雇用率達成企業数が対象企業901社のうち554社で、達成企業割合は61.5%(全国48.3%)と対前年比0.3ポイントの上昇となっている。雇用されている障害者の数は、対前年比7.0人減少し、産業別にみると「医療・保健衛生」「サービス・その他」で特に増加したが、「福祉・介護」「運輸・郵便業」では特に減少した。また、規模別では、43.5~100人未満企業及び300~500人未満規模企業で前年より増加したが、他の規模では前年を下回った。

表 2-4-2 障害者雇用状況

毎年度6月1日現在

年 度	企業数	除外率適用後労働者数	障害者数	実雇用率 (%)		達成企業割合 (%)		重度障害者数(実人員)
				大分県	全 国	大分県	全 国	
平成30年度	845	129,588.5	3,189.5	2.46	2.05	59.4	45.9	750
令和元年度	860	130,216.5	3,360.0	2.58	2.11	62.3	48.0	776
令和2年度	874	131,173.5	3,342.0	2.55	2.15	60.8	48.6	763
令和3年度	900	130,342.5	3,369.5	2.59	2.20	61.2	47.0	754
令和4年度	901	128,866.0	3,362.5	2.61	2.25	61.5	48.3	754

* 精神障害者について18年度から算定対象。精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとしていることから、精神障害者の短時間労働者は、1人を0.5人でカウント計上している。(下記表についても同様)

(規模別)

令和4年6月1日現在

規 模	①企業数	除外率適用後		③障害者数	実雇用率		達成企業割合		重度障害者 数(実人員)
		②労働者数			③/②(%)	増減(対前年)	(%)	増減(対前年)	
43.5 ～ 99	487	30,876.0		760.0	2.46	0.01	59.8	1.2	173
100 ～ 299	333	48,767.5		1,246.5	2.56	0.02	65.5	△ 1.0	266
300 ～ 499	47	15,175.0		507.5	3.34	0.09	57.4	6.3	123
500 ～ 999	23	13,253.0		327.5	2.47	△ 0.06	47.8	△ 4.4	72
1,000 ～	11	20,794.5		521.0	2.51	0.06	63.6	△ 9.1	120

(産業別)

令和4年6月1日現在

産 業	①企業数	除外率適用後		③障害者数	実雇用率 ③/②(%)	達成企業割合		重度障害者 数(実人員)
		②労働者数				④企業数	④/①(%)	
A・B 農林漁業	5	469.5		13.0	2.77	4	80.0	4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	431.0		6.0	1.39	1	50.0	1
D 建設業	44	3,536.5		68.0	1.92	30	68.2	13
E 製造業	180	29,786.5		744.0	2.50	119	66.1	179
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	340.0		6.0	1.76	2	50.0	2
G 情報通信業	19	2,891.5		40.0	1.38	7	36.8	4
H 運輸業、郵便業	50	6,905.5		162.5	2.35	29	58.0	41
I 卸売業、小売業	115	16,512.5		364.5	2.21	63	54.8	85
J 金融業、保険業	11	4,842.5		91.5	1.89	6	54.5	22
K 不動産業、物品賃貸業	13	1,237.5		21.5	1.74	5	38.5	6
L 学術研究、専門・技術サービス業	28	2,061.0		29.5	1.43	14	50.0	6
M 宿泊業、飲食サービス業	38	8,118.0		194.5	2.40	19	50.0	31
N 生活関連サービス業、娯楽業	19	1,800.5		27.0	1.50	8	42.1	2
O 教育、学習支援業	16	1,989.5		36.5	1.83	9	56.3	11
P 医療・保健衛生	130	19,204.5		405.0	2.11	73	56.2	106
P 福祉・介護	156	17,351.5		869.5	5.01	119	76.3	183
Q 複合サービス事業	9	3,331.0		68.0	2.04	4	44.4	18
R サービス業	62	8,057.0		215.5	2.67	42	67.7	40

5 外国人労働者の雇用状況

外国人労働者については、労働力不足を背景に年々増加傾向で推移しているが、労働関係法令に違反するなど事業主が実施する雇用管理が適切ではないケースも多く見受けられている。

このような中、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が平成29年11月1日に施行され、技能実習制度の見直しが行われるとともに、深刻な人手不足の解消のため新しい在留資格「特定技能」が平成31年4月に創設された。

引き続き、外国人労働者の雇用管理の改善を促進するとともに適正な労働条件の確保を推進するため、外国人労働者を雇用する事業主等に対して「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を積極的に周知するほか、啓発指導を効果的に行うことが必要である。

令和4年10月末現在の外国人労働者の雇用状況については、外国人労働者数は8,383人と前年度に比べ14.6%増加した。増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の水際対策の入国制限緩和により外国人が増加したことや、景気の持ち直しによる人手不足が考えられる。産業別でみると製造業に占める割合が高く、令和4年度は28.5%、次いで宿泊業、飲食サービス業が13.2%、農業・林業が10.4%となっている。

外国人雇用事業所数は1,834社と10.5%増加した。産業別でみると製造業の占める割合が高く、令和4年度は16.0%、次いで建設業が15.2%、宿泊業、飲食サービス業が14.7%、卸・小売業が14.4%となっている。

1事業所あたりの外国人労働者の雇用数は製造業が8.2人（うち輸送用機械器具製造では12.8人）と最も高く、次いでサービス業が5.1人、1事業所あたりの雇用数が最も低いのは建設業の2.9人となっている。

外国人労働者を在留資格別にみると、技能実習が最も多く3,670人（前年度比4.0%増）で全外国人労働者の43.8%を占め、次いで、留学を含む資格外活動が1,707人（前年度比32.1%増）で20.4%を占めている。

表 2-5-1 在留資格別外国人労働者数の状況

各年10月末現在

目 年度	全在留 資格計	①		② 特定活動	③ 技能実習	④		⑤				
		専門的・技 術的分野の 在留資格	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			資格外 活動	うち留学	身分に基づ く在留資格	うち 永住者	うち 日本人の配 偶者等	うち 永住者の配 偶者等	うち 定住者
平成30年度	6,254	671	443	77	3,094	1,572	1,499	840	500	251	16	73
令和元年度	7,368	874	588	174	3,796	1,616	1,536	908	563	259	18	68
令和2年度	7,591	903	622	207	3,978	1,534	1,422	969	609	254	19	87
令和3年度	7,313	1,137	667	298	3,528	1,292	1,176	1,058	652	282	22	102
令和4年度	8,383	1,535	774	373	3,670	1,707	1,567	1,098	671	295	22	110

外国人労働者を在留資格別にみると「技能実習」が最も多く、令和4年度では43.8%と4割以上を占め、留学を含む「資格外活動」を合わせると外国人労働者全数の64.1%を占める。

表 2-5-2 産業別・外国人労働者数の状況

各年10月末現在

分 調査年	区 全産業計	①	②	③	④			⑤			⑥		⑦
		農業・ 林業	建設業	製造業	うち 輸送用器具 機械製造業	卸・ 小売業	宿泊業、 飲料サービ ス業	うち 宿泊業	うち 飲食店	医療、 福祉	うち 医療	サービス業	
平成30年 (構成比)	6,254 (100.0%)	609 (9.7%)	315 (5.0%)	2,169 (34.7%)	928	435 (7.0%)	845 (13.5%)	442	401	106 (1.7%)	36	677 (10.8%)	
令和元年 (構成比)	7,368 (100.0%)	718 (9.7%)	565 (7.7%)	2,610 (35.4%)	1,073	587 (8.0%)	947 (12.9%)	466	476	167 (2.3%)	47	604 (8.2%)	
令和2年 (構成比)	7,591 (100.0%)	754 (9.9%)	760 (10.0%)	2,554 (33.6%)	1,031	688 (9.1%)	982 (12.9%)	463	515	252 (3.3%)	71	522 (6.9%)	
令和3年 (構成比)	7,313 (100.0%)	788 (10.8%)	767 (10.5%)	2,232 (30.5%)	851	744 (10.2%)	934 (12.8%)	404	520	351 (4.8%)	91	546 (7.5%)	
令和4年 (構成比)	8,383 (100.0%)	870 (10.4%)	822 (9.8%)	2,392 (28.5%)	961	785 (9.4%)	1,105 (13.2%)	492	598	522 (6.2%)	116	633 (7.6%)	

(注) ①～⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。
外国人労働者を産業別でみると製造業に占める割合が高く、令和4年度は28.5%となっている。次いで宿泊業、飲食サービス業が13.2%、農業・林業が10.4%となっている。

表 2-5-3 産業別・外国人雇用事業所数の状況

各年10月末現在

分 調査年	区 全産業計	①	②	③	④			⑤			⑥		⑦
		農業・ 林業	建設業	製造業	うち 輸送用器具 機械製造業	卸・ 小売業	宿泊業、 飲料サービ ス業	うち 宿泊業	うち 飲食店	医療、 福祉	うち 医療	サービス業	
平成30年 (構成比)	1,144 (100.0%)	166 (14.5%)	97 (8.5%)	255 (22.3%)	74	147 (12.8%)	155 (13.5%)	55	98	75 (6.6%)	28	76 (6.6%)	
令和元年 (構成比)	1,369 (100.0%)	175 (12.8%)	176 (12.9%)	268 (19.6%)	72	182 (13.3%)	195 (14.2%)	72	122	94 (6.9%)	33	91 (6.6%)	
令和2年 (構成比)	1,556 (100.0%)	192 (12.3%)	244 (15.7%)	270 (17.4%)	73	212 (13.6%)	211 (13.6%)	70	138	117 (7.5%)	39	106 (6.8%)	
令和3年 (構成比)	1,660 (100.0%)	188 (11.3%)	260 (15.7%)	280 (16.9%)	73	242 (14.6%)	229 (13.8%)	77	147	132 (8.0%)	42	115 (6.9%)	
令和4年 (構成比)	1,834 (100.0%)	205 (11.2%)	279 (15.2%)	293 (16.0%)	75	265 (14.4%)	269 (14.7%)	91	170	164 (8.9%)	45	125 (6.8%)	

(注) ①～⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。
外国人雇用事業所を産業別でみると製造業の占める割合が高く、1事業所あたりの外国人労働者の雇用数は製造業が8.2人（うち輸送用機械器具製造業では、12.8人）と最も高く、次いでサービス業が5.1人、1事業所あたりの雇用数が最も低いのは建設業の2.9人となっている。

6 雇用調整助成金の活用状況

雇用調整助成金は景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ休業等（休業及び教育訓練）又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもので、失業の予防を目的としている。

平成25年度は、平成23年1月に発生した東日本大震災の影響により製造業を中心に活用があったが、生産回復とともに減少した。

平成26年度以降は緩やかな景気回復が継続されたことから、支給決定件数は減少傾向であったが、平成28年4月に発生した熊本地震の影響から、前年度に比べ2倍を超える大幅な増加となったものの、生産回復等とともに減少した。

しかし、令和元年度は米中貿易摩擦等の影響により製造業を中心に活用が増加したため支給決定件数は増加に転じた。

令和2年度は、令和2年1月から発生した新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に対応するため新型コロナウイルス感染症特例が実施され迅速な支援、支給を行うため要件緩和や特例措置の拡充が随時行われ、さらに、雇

用保険被保険者でない労働者を対象とした緊急雇用安定助成金が創設された。

休業等の実施を余儀なくされた事業所は、宿泊業・飲食サービス業、製造業を中心に全産業において激増したが、令和4年3月をピークに減少へ転じた。令和4年度当初は、大分県が令和4年1月27日にまん延防止等重点措置の適用を受け飲食店等に対して時短要請が行われたため、地域特例に係る支給申請が続いたものの、ウィズコロナ／アフターコロナを見据えた特例措置の縮小、新規感染者の減少により支給決定件数も減少を続け、令和5年3月31日をもって特例措置（経過措置を含む。）は終了となった。

表 2-6-1 年度別雇用調整助成金支給決定状況

(休業・教育訓練)

年 度	支給決定件数	実施被保険者数	休業・訓練延日数	支給金額（円）
平成 25 年 度	1,685	27,819	139,828	1,113,382,742
26 年 度	206	2,179	8,762	52,740,963
27 年 度	186	2,304	10,410	61,912,975
28 年 度	387	6,490	53,934	263,978,555
29 年 度	114	1,569	15,255	70,011,650
30 年 度	64	1,500	5,976	42,538,261
令和 元 年 度	78	2,380	9,330	69,213,108
2 年 度	[コロナ特例以外] 49	—	—	18,031,365
	[コロナ特例] 17,239	—	—	18,964,391,755
3 年 度	[コロナ特例以外] 5	—	—	525,698
	[コロナ特例] 17,311	—	—	15,120,016,215
4 年 度	[コロナ特例以外] —	—	—	—
	[コロナ特例] 11,758	—	—	6,722,081,282

※コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例

(出向)

年 度	支給決定件数		支給決定対象者数	支給金額 (円)
	事業主数	決定件数		
平成 25 年 度	—	0	0	0
26 年 度	—	0	0	0
27 年 度	—	0	0	0
28 年 度	—	0	0	0
29 年 度	—	0	0	0
30 年 度	—	0	0	0
令和 元 年 度	—	0	0	0
2 年 度	—	0	0	0
3 年 度	—	0	0	0
4 年 度	—	0	0	0

表 2-6-2 年度別緊急雇用安定助成金支給決定状況

(休業)

年 度	支給決定件数	支給金額 (円)
令和 2 年 度	5,176	1,334,979,505
3 年 度	5,332	2,005,937,363
4 年 度	3,076	745,060,530

7 特定求職者雇用開発助成金の活用状況

特定求職者雇用開発助成金は特定求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成するもので、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的としている。

このうち、高年齢者（60歳以上 65歳未満）、障害者等の就職が特に困難な者を、安定所若しくは地方運輸局又は適正な運用を期すことのできる有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対しては、「特定就職困難者コース」が支給され、65歳以上の離職者を同様に雇い入れた事業主に対しては、「生涯現役コース」が支給される。

なお、「生涯現役コース」については令和4年度末で廃止となるため、令和5年度から「特定就職困難者コース」の対象者に65歳以上の者が新たに追加された。

表 2-7-1 特定求職者雇用開発助成金年度別支給状況

	資格決定対象者数（人）	支給決定件数（件）	支給金額（円）
平成30年度	1,511	3,018	793,426,332
令和元年度	1,257	2,830	758,843,017
令和2年度	1,158	2,784	758,875,267
令和3年度	1,022	2,256	627,165,087
令和4年度	1,029	2,259	627,664,265

(資格決定対象者の内訳)

	高年齢者	障害者	母子家庭 の母等	短時間 労働者	その他	合 計
平成30年度	440	149	199	604	119	1,511
令和元年度	356	134	171	531	65	1,257
令和2年度	359	124	183	466	26	1,158
令和3年度	354	99	138	385	46	1,022
令和4年度	334	121	126	372	76	1,029

※ 短時間労働者欄には、助成金対象者のうち短時間被保険者分を計上。

8 雇用安定等給付金支給状況（表 2-8-1）

令和4年度

項目	安 定 所		合 計		大 分		別 府		中 津		日 田		佐 伯		宇 佐		豊 後 大 野	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
雇用調整助成金（コロナ特例以外） （休業・教育訓練・出向）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用調整助成金（コロナ特例） （休業・教育訓練）	11,758	6,722,081,282																
緊急雇用安定助成金 （休業）	3,076	745,060,530																
産業雇用安定助成金 （出向元・出向先）	30	9,041,700	11	2,451,800	9	3,206,500	0	0	0	0	8	2,185,400	0	0	2	1,198,000	0	0
労働移動支援助成金 （再就職支援コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働移動支援助成金 （早期雇入れ支援コース）	9	9,800,000	8	9,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	300,000	0	0	0
中途採用等支援助成金 （中途採用拡大コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中途採用等支援助成金 （UIJターンコース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金 （特定就職困難者コース）	1,608	441,911,838	582	156,634,251	332	92,675,933	131	37,596,665	126	36,299,996	178	48,266,665	173	47,561,663	86	22,876,665		
特定求職者雇用開発助成金 （生涯現役コース）	517	147,802,427	235	66,566,663	77	22,385,771	31	8,716,666	27	7,850,000	55	15,066,665	65	19,249,996	27	7,966,666		
特定求職者雇用開発助成金 （発達障害者・難治性疾患患者コース）	42	10,000,000	22	5,250,000	7	1,650,000	3	800,000	4	1,100,000	2	400,000	4	800,000	0	0		
特定求職者雇用開発助成金 （就職氷河期世代安定雇用実現コース）	89	25,350,000	32	9,450,000	31	8,300,000	7	2,100,000	14	4,000,000	1	300,000	3	900,000	1	300,000		
特定求職者雇用開発助成金 （生活保護受給者等雇用開発コース）	1	200,000	1	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特定求職者雇用開発助成金 （障害者初回雇用コース）旧	2	2,400,000	2	2,400,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
トライアル雇用助成金 （一般トライアルコース）	50	5,425,000	25	2,580,000	8	820,000	4	487,500	1	120,000	7	817,500	3	360,000	2	240,000		
トライアル雇用助成金 （障害者トライアルコース）	58	11,900,000	20	3,950,000	14	3,130,000	7	1,310,000	3	840,000	9	1,970,000	4	580,000	1	120,000		
トライアル雇用助成金 （障害者短時間トライアルコース）	3	830,000	1	480,000	1	230,000	0	0	0	0	1	120,000	0	0	0	0		
トライアル雇用助成金 （新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース）	15	1,857,500	5	607,500	3	360,000	3	360,000	2	270,000	2	260,000	0	0	0	0		
トライアル雇用助成金 （新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコース）	3	262,200	3	262,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
トライアル雇用助成金 （若者・女性建設労働者トライアルコース）	8	820,000	3	320,000	3	270,000	1	110,000	0	0	0	0	0	0	1	120,000		
障害者雇用安定助成金 （障害者職場定着支援コース）	2	900,000	1	450,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	450,000	0	0		
障害者雇用安定助成金 （障害者職場適応援助コース）	2	48,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	48,000	0	0		
人材確保等支援助成金	38	26,112,459	16	13,101,875	8	4,875,600	4	1,396,500	0	0	9	5,471,200	0	0	1	1,267,284		
高齢労働者処遇改善促進助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地域雇用開発助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
キャリアアップ助成金	571	385,548,800	316	225,929,500	110	68,505,000	61	45,327,500	11	5,921,550	34	19,344,500	25	12,027,000	14	8,493,750		
人材開発支援助成金	1,592	179,720,829	809	97,953,628	149	14,522,841	70	10,843,100	172	22,977,540	172	12,114,720	140	12,720,900	80	8,588,100		
雇 用 安 定 事 業 合 計	19,474	8,727,072,565	2,092	598,087,417	752	220,931,645	322	109,047,931	368	81,664,486	470	104,131,260	423	96,195,559	213	49,972,466		

※ コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例

※ 特定求職者雇用開発助成金の件数欄は支給対象延人員。

9 職業訓練等の指示状況

労働力需給のミスマッチを解消し再就職の促進を図るため、公共職業能力開発施設と連携して、職業訓練コース情報を広く提供するとともに、求職者の適性・能力や労働市場の状況を踏まえた適切な受講あっせんを実施し、公共職業訓練を積極的に活用した。

表 2-9-1 職業訓練等の指示状況

	計	雇用保険 受給者	45歳以上の求職者等					知的 障害者	精神 障害者	母子 家庭の 母等	中国 引揚者	その他	
			計	障害者	刑余 者等	その他	45歳 以上						
平成30年度	1,217 (0)	1,215	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和元年度	1,156 (0)	1,134	3	3	0	0	0	1	17	0	0	1	
令和2年度	1,170 (0)	1,128	10	7	0	1	2	5	24	0	0	3	
令和3年度	1,068 (0)	1,034	12	11	0	0	1	4	17	0	0	1	
令和4年度	1,084 (0)	1,048	8	6	0	0	2	1	26	0	0	1	
安 定 所 別	大分	551	523	5	5	0	0	0	1	21	0	0	1
	別府	198	197	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	中津	73	69	1	1	0	0	0	0	3	0	0	0
	日田	48	46	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	佐伯	106	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宇佐	76	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豊後大野	32	31	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

※（ ）内の数は、職場適応訓練・職業講習の指示件数を内数で計上している。

※「45歳以上の求職者等」とは、労働施策総合推進法施行規則第1条の4第1項第7号イ(1)～(4)までのいずれにも該当する者をいう。

10 職業紹介事業所数状況

職業紹介事業は、職業安定法に基づき、労働者保護等のルールを踏まえた適正な職業紹介の実施について許可・届出制の下で、民間事業者等が行うことを認められているものである。

職業紹介事業所数は、ここ数年大きな変動がなく、令和4年度末現在では前年度より6事業所増の175事業所となった。

表 2-10-1 職業紹介事業所数状況

項 目	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有料職業紹介事業		118	129	130	131	135
無料職業紹介事業	許可によるもの	21	21	19	17	16
	届出(通知)によるもの	23	23	25	21	24
合 計		162	173	174	169	175

※各年度の3月31日時点の事業所数

※学校等が行う無料職業紹介事業については、本表に含まない

※H28.8改正により、特定地方公共団体は通知に変更

11 労働者派遣事業所数状況

労働者派遣法は、労働力需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護等を図ることにより、派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資することを目的としている。

平成16年3月の改正労働者派遣法の施行により、派遣事業所数は急増したが、平成20年秋のリーマン・ショックを契機に横ばいで推移し、平成23年度をピークにその後減少傾向にあった。平成30年度には平成27年9月の法改正により、届出制であった特定労働者派遣事業が廃止となったこと、また許可制へ移行した事業所が全体の31.8%に留まったことから大幅に減少した。

令和4年度末現在での事業所数は前年より8事業所増の267事業所となった。

表 2-11-1 労働者派遣事業所数状況

項 目	年 度				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
労働者派遣事業（旧一般含む）	271	278	267	259	267
（旧）特定労働者派遣事業	6	0	0	0	0
合 計	277	278	267	259	267

※各年度の3月31日時点の事業所数

※H27.9改正により、労働者派遣事業（旧一般含む）、（旧）特定労働者派遣事業へ表記変更

12 雇用保険関係業務取扱状況

(1) 適用関係業務取扱状況

令和5年3月末現在の適用事業所数は22,130事業所で前年度比0.1%の増加となった。

また、被保険者数は329,451人で前年同月比0.5%の減少となった。

資格取得者数は前年度比4.1%の増加となり、資格喪失者数は4.3%の増加となった。

表 2-12-1 適用関係業務取扱状況

() は前年度比

項目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 適用事業所数		21,882 (0.3)	21,995 (0.5)	22,085 (0.4)	22,100 (0.1)	22,130 (0.1)
	新規適用事業所数	849 (△17.4)	890 (4.8)	938 (5.4)	821 (△12.5)	761 (△7.3)
	廃止事業所数	803 (0.6)	793 (△1.2)	887 (11.9)	896 (1.0)	768 (△14.3)
	事務組合委託数	7,161 (0.4)	7,201 (0.6)	7,215 (0.2)	7,223 (0.1)	7,219 (△0.1)
2 被保険者数		334,784 (0.6)	335,095 (0.1)	332,606 (△0.7)	330,997 (△0.5)	329,451 (△0.5)
3 資格取得者数		61,301 (△6.3)	59,689 (△2.6)	55,938 (△6.3)	53,246 (△4.8)	55,427 (4.1)
4 資格喪失者数		58,663 (△1.5)	57,073 (△2.7)	57,147 (0.1)	54,451 (△4.7)	56,773 (4.3)

※ 適用事業所数、被保険者数は各年度の3月末現在の数

※ 新規適用事業所数、廃止事業所数、資格取得者数、資格喪失者数は年度計

※ 事務組合委託数は年度平均

(2) 失業給付関係業務取扱状況

受給資格決定件数は前年度2.5%の減少となった。初回受給者数は4.4%の減少、受給者実人員も10.3%の減少となった。

表 2-12-2 失業給付関係業務取扱状況

() は前年度比

項目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 受給資格決定件数		15,885 (△0.8)	15,671 (△1.3)	16,840 (7.5)	15,186 (△9.8)	14,810 (△2.5)
2 初回受給者数		12,007 (△2.6)	12,081 (0.6)	14,189 (17.4)	12,595 (△11.2)	12,046 (△4.4)
3 受給者実人員		52,194 (△2.2)	52,709 (1.0)	62,730 (19.0)	60,394 (△3.7)	54,193 (△10.3)

(3) 失業等給付金支給状況 (表 2-12-3)

(単位: 「実人員」人、「金額」千円)

項目		区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般求職者給付	基本手当	実人員	4,599	4,641	6,106	5,617	4,875
		金額	6,097,174	6,341,904	8,721,869	7,988,950	6,898,257
	基本手当基本分	実人員	4,350	4,392	5,228	5,033	4,516
		金額	5,617,674	5,838,141	7,097,194	6,898,436	6,187,376
	①延長給付	実人員	1	0	978	438	121
		金額	709	251	1,107,730	491,978	141,849
	②延長給付	実人員	323	321	325	371	350
		金額	478,791	503,512	516,945	598,536	569,032
	特例訓練分	実人員	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
	技能習得手当	実人員	296	281	261	274	256
		金額	72,237	71,316	65,071	68,736	66,762
	受講手当	実人員	296	281	261	274	256
		金額	23,973	22,554	20,562	22,273	20,276
	特定職種受講手当	実人員	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
	通所手当	実人員	539	537	515	586	537
		金額	48,264	48,762	44,509	46,463	46,487
	寄宿手当	実人員	0	0	0	1	1
		金額	0	0	0	114	115
	傷病手当	実人員	17	17	15	15	16
		金額	25,064	32,729	30,528	31,466	36,303
	高年齢求職者給付	実人員※	3,365	3,605	4,590	4,699	4,820
		金額	679,730	726,129	921,395	954,846	974,948
	短期雇用特例求職者給付	実人員※	73	46	49	52	45
		金額	16,050	8,888	10,144	9,320	9,380
	日雇労働求職者給付	実人員	3	1	0	1	1
金額		1,783	665	177	237	269	
就職促進給付	再就職手当	実人員※	5,098	5,388	4,831	4,428	4,531
		金額	1,774,201	1,976,824	1,819,186	1,678,337	1,715,059
	就業促進定着手当 *平成26年10月より支給開始	実人員※	1,329	1,463	1,422	1,283	1,202
		金額	186,680	215,543	219,214	208,223	184,574
	常用就職支度手当	実人員※	34	38	38	59	62
		金額	5,164	5,373	5,275	9,099	9,176
	就業手当	実人員※	16	13	18	10	11
		金額	7,636	7,398	10,074	6,240	6,486
	移転費	実人員※	35	23	28	25	37
		金額	5,994	3,616	4,397	4,272	5,773
	求職活動支援費 *平成27年度まで広域求職活動費	実人員※	216	137	56	46	98
		金額	6,910	3,296	1,981	1,352	2,271
雇用継続給付	高年齢雇用継続基本給付金	実人員※	45,120	43,795	42,682	39,464	36,703
		金額	1,135,971	1,109,935	1,093,698	991,156	919,746
	高年齢再就職給付金	実人員※	0	0	0	2	0
		金額	0	0	0	49	0
	育児休業基本給付金	実人員※	28,104	29,600	32,178	32,840	33,836
		金額	3,190,203	3,367,151	3,691,590	3,797,632	3,948,663
	育児休業者職場復帰給付金	実人員※	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
	介護休業給付金	実人員※	126	147	164	219	204
		金額	34,257	33,937	37,613	46,824	42,874
教育訓練給付	教育訓練給付金(一般)	実人員※	587	561	610	587	564
		金額	17,252	17,806	17,575	17,621	17,917
	教育訓練給付金(専門実践)	実人員※	628	778	883	903	830
		金額	68,283	87,717	99,087	98,927	99,166
	教育訓練支援給付金	実人員※	34	38	37	34	31
		金額	61,347	92,354	96,849	86,682	74,812

(注) 実人員は年度月平均。但し※印は年度計

(4) 二事業関係支給状況 (表 2-12-4)

(単位：千円)

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
雇用調整助成金	17,288	18,982,423	17,316	15,120,542	11,758	6,722,081
コロナ特例以外(休業・教育訓練・出向)	49	18,031	5	526	0	0
コロナ特例(休業・教育訓練)	17,239	18,964,392	17,311	15,120,016	11,758	6,722,081
緊急雇用安定助成金	5,176	1,334,980	5,332	2,005,937	3,076	745,061
産業雇用安定助成金 (出向元・出向先)			39	11,618	30	9,042
労働移動支援助成金	8	9,500	31	11,400	9	9,800
再就職支援コース	0	0	0	0	0	0
早期雇入れ支援コース	8	9,500	31	11,400	9	9,800
中途採用等支援助成金	0	0	0	0	0	0
中途採用拡大コース	0	0	0	0	0	0
U I J ターンコース	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金	2,784	758,875	2,256	627,165	2,259	627,664
特定就職困難者コース	2,186	588,134	1,692	466,957	1,608	441,912
生涯現役コース	529	150,991	469	134,441	517	147,802
発達障害者・難治性疾患患者コース	39	9,650	48	11,617	42	10,000
三年以内既卒者等採用定着コース(旧)	4	800	2	200		
障害者初回雇用コース(旧)	2	2,400	1	1,200	2	2,400
安定雇用実現コース(長期不安定雇用者雇用開発コース)(旧)	24	6,900	1	300		
就職氷河期世代安定雇用実現コース	0	0	43	12,450	89	25,350
生活保護受給者等雇用開発コース	0	0	0	0	1	200
トライアル雇用助成金	110	17,433	129	19,310	137	21,095
一般トライアルコース	49	5,073	58	6,380	50	5,425
障害者トライアルコース	54	11,550	52	10,520	58	11,900
障害者短時間トライアルコース	0	0	5	880	3	830
新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース	0	0	2	230	15	1,858
新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコース	0	0	0	0	3	262
若年・女性建設労働者トライアルコース	7	810	12	1,300	8	820
障害者雇用安定助成金	7	1,264	12	2,410	4	948
障害者職場定着支援コース	3	720	6	2,130	2	900
障害者職場適応援助コース	4	544	6	280	2	48
地域雇用開発助成金	9	14,100	4	4,500	0	0
高年齢労働者処遇改善促進助成金	0	0	0	0	0	0
三年以内既卒者等採用定着奨励金(旧)	1	100				
職場定着支援助成金(旧)	2	1,755	1	900		
人材確保等支援助成金	70	45,711	91	71,134	38	26,112
キャリアアップ助成金	438	325,074	466	328,334	571	385,549
キャリア形成促進助成金(旧)	2	1,000				
人材開発支援助成金	1,271	146,863	1,252	146,251	1,592	179,721
雇用安定事業合計	27,166	21,639,078	26,929	18,349,501	19,474	8,727,073

※コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例